

活動の悩みや団体の運営について、
個別に専門の相談員に相談できます

市民活動相談会

市民活動とは、まちに関わる人たちが自分たちで、まちをより住みやすいものにして、しようという活動のことです。自治会活動をはじめ、子育てママのネットワークづくりや野良猫問題を解決していくなど様々な市民活動が行われています。

日時 偶数月第4火曜日 13時～17時

※予約優先。メール相談は随時受け付けています。
必要に応じてオンラインでも相談可能です。
(予約・問合せ先は下記)

場所 市役所1階 102会議室

こんな人が相談できます！

藤井寺市で市民活動をしたい方や団体（NPO法人、自治会など）
自分のスキルを生かして社会貢献したい方
社会貢献活動をしたい企業や学校など
地域の課題を解決するための事業をしたい方

例えばこんな相談！

Q.活動を始めたいけど、何から始めたらいいかな？

A.まずは自分が何をしたいか整理して、何をどの順番で進めて行くのか一緒に考えましょう。

Q.団体を作った方がいいかな？それともNPO法人にした方がいい？

A.活動の仕方によって変わります。NPO法人以外にも一般社団法人など様々な法人格があります。それぞれどんな特徴があるかも説明します。

Q.活動をもっとPRしたいな

A.自分の活動は他の団体とどこが違うのか、アピールポイントを探ることが大事です。どんな人に届けたいかによって発信の仕方も変わってくるので、一緒に考えましょう。

お気軽にどうぞ！



予約・問合せ先

藤井寺市協働人權課（1階④番窓口）

☎ 072・939・1331

✉ kyoudou-jinken@city.fujiidera.lg.jp



市ホームページ